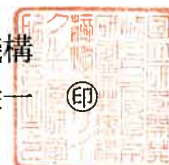


廃止措置計画書（変更）

令 02 原機（サ） 054
令和 2 年 8 月 4 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住 所 茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 33
事業所名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
氏 名 核燃料サイクル工学研究所長 大森 栄一



原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定第5条の2第1項の規定により、令和元年12月19日付けで提出した廃止措置計画書（令和2年5月29日付け一部変更）について、その記載事項を下記のとおり変更しますので連絡します。

対象施設の名称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所再処理施設（東海再処理施設）
変更の概要	①令和2年8月3日に同意を受けた廃止措置計画書（平成30年11月9日付け提出、令和元年9月26日付け一部変更）の記載内容の追加 ②上記に伴う項目番号の変更 ③その他記載の適正化
計画書の変更理由	令和元年12月19日付けで提出した廃止措置計画書（令和2年5月29日付け一部変更）について、令和2年8月3日に同意を受けた廃止措置計画書（平成30年11月9日付け提出、令和元年9月26日付け一部変更）の記載内容を反映するため、変更を行うものである。

添付資料

1. 変更箇所の新旧対照表
2. 変更後の廃止措置計画書
3. 原子力関係法令に基づく認可申請書の写し